

監査委員公表第501号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年12月28日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 姫 野 邦 子
 大分県監査委員 大 友 一 夫
 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査の概要

1 監査対象期間

前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月末までの期間

2 監査対象機関、監査実施日及び監査結果

監査対象機関	監査実施日	監 査 結 果
(総務部)		
豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	平成22年9月1日から 平成22年9月2日まで 平成22年9月21日	農道路床工事について、当初設計書にあった積算結果の誤り等に関して修正した書類を作成し、これを当初設計書の書類と差し替え、その内容を基に変更設計、変更契約を行うなど、適正を欠く事例が認められた。
(農林水産部)		
大分家畜保健衛生所	平成22年9月29日 平成22年10月14日	公用車の自動車検査証の有効期限が到来したにもかかわらず、更新手続を行うことなく、当該車両を運行に供している事例が認められた。
(教育委員会)		
教育人事課	平成22年9月8日 平成22年9月17日	市町村立学校の県費負担教職員について、単身赴任手当に係る権衡職員としての要件を欠いたにもかかわらず、引き続き当該手当が支給されている事例が認められた。
中津教育事務所	平成22年9月7日から 平成22年9月8日まで 平成22年9月15日	非常勤職員の厚生年金保険料について、控除額を誤り、保険料の納付金額に不足が生じた際に、本人から直接、現金を徴収したり、二重に起票した支出負担行為の一方を、翌月の支払に流用するなど適正を欠く事例が認められた。
日田林工高等学校	平成22年10月15日	上下水道料金等公共料金の支払において、自動振替口座の残高不足により支払遅延を生じたうえに、口座から直接現金を受領し支払うなど、適正を欠く事例が昨年度に引き続き認められた。
(総務部)		
東部振興局日出水利耕地事務所	平成22年9月9日から 平成22年9月10日まで 平成22年9月17日	特に指摘する事項を認めなかった。

豊肥振興局豊後 大野水利耕地事 務所	平成 22 年 9 月 29 日から 平成 22 年 9 月 30 日まで 平成 22 年 10 月 13 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(企画振興部)		
東京事務所	平成 22 年 10 月 6 日 平成 22 年 10 月 7 日	特に指摘する事項を認めなかった。
大阪事務所	平成 22 年 10 月 6 日 平成 22 年 10 月 7 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(福祉保健部)		
東部保健所	平成 22 年 9 月 9 日から 平成 22 年 9 月 10 日まで 平成 22 年 9 月 14 日 平成 22 年 9 月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
東部保健所国東 保健部	平成 22 年 9 月 8 日 平成 22 年 9 月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
中部保健所	平成 22 年 9 月 9 日 平成 22 年 9 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
中部保健所由布 保健部	平成 22 年 9 月 10 日 平成 22 年 9 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
南部保健所	平成 22 年 9 月 8 日 平成 22 年 9 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
豊肥保健所	平成 22 年 10 月 5 日から 平成 22 年 10 月 6 日まで 平成 22 年 10 月 13 日	特に指摘する事項を認めなかった。
西部保健所	平成 22 年 10 月 14 日から 平成 22 年 10 月 15 日まで 平成 22 年 10 月 8 日 平成 22 年 10 月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
北部保健所	平成 22 年 9 月 1 日から 平成 22 年 9 月 2 日まで 平成 22 年 9 月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。
北部保健所豊後 高田保健部	平成 22 年 9 月 2 日 平成 22 年 9 月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。
二豊学園	平成 22 年 10 月 1 日 平成 22 年 10 月 13 日	特に指摘する事項を認めなかった。
こども・女性相 談支援センター	平成 22 年 9 月 15 日 平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
中津児童相談所	平成 22 年 9 月 7 日 平成 22 年 9 月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。

こころとからだ の相談支援セン ター	平成 22 年 9 月 15 日 平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(生活環境部)		
消費生活・男女 共同参画プラザ	平成 22 年 9 月 14 日 平成 22 年 9 月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(商工労働部)		
工科短期大学校	平成 22 年 9 月 7 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田高等技術専 門校	平成 22 年 10 月 5 日 平成 22 年 10 月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(農林水産部)		
農林水産研究指 導センター林業 研究部	平成 22 年 10 月 6 日 平成 22 年 10 月 26 日	特に指摘する事項を認めなかった。
農林水産研究指 導センター水産 研究部浅海・内 水面グループ	平成 22 年 10 月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
豊後大野家畜保 健衛生所	平成 22 年 10 月 1 日 平成 22 年 11 月 18 日	特に指摘する事項を認めなかった。
玖珠家畜保健衛 生所	平成 22 年 10 月 20 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
宇佐家畜保健衛 生所	平成 22 年 10 月 22 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(土木建築部)		
竹田ダム建設事 務所	平成 22 年 9 月 1 日 平成 22 年 9 月 21 日	特に指摘する事項を認めなかった。
大分駅周辺総合 整備事務所	平成 22 年 9 月 29 日 平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(教育委員会)		
別府教育事務所	平成 22 年 9 月 7 日から 平成 22 年 9 月 8 日まで 平成 22 年 9 月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
大分教育事務所	平成 22 年 9 月 14 日から 平成 22 年 9 月 17 日まで 平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
佐伯教育事務所	平成 22 年 9 月 9 日から 平成 22 年 9 月 10 日まで 平成 22 年 9 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。

竹田教育事務所	平成 22 年 9 月 1 日から 平成 22 年 9 月 2 日まで 平成 22 年 9 月 21 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田教育事務所	平成 22 年 10 月 13 日から 平成 22 年 10 月 14 日まで 平成 22 年 10 月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
歴史博物館	平成 22 年 10 月 19 日	特に指摘する事項を認めなかった。
高田高等学校	平成 22 年 10 月 21 日 平成 22 年 11 月 9 日	特に指摘する事項を認めなかった。
玖珠農業高等学校	平成 22 年 10 月 26 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
森高等学校	平成 22 年 10 月 28 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田高等学校	平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田三隈高等学校	平成 22 年 10 月 8 日	特に指摘する事項を認めなかった。
宇佐高等学校	平成 22 年 10 月 19 日 平成 22 年 11 月 9 日	特に指摘する事項を認めなかった。
宇佐支援学校	平成 22 年 10 月 26 日 平成 22 年 11 月 11 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田支援学校	平成 22 年 10 月 14 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(警察本部)		
豊後高田警察署	平成 22 年 10 月 22 日 平成 22 年 11 月 9 日	特に指摘する事項を認めなかった。
宇佐警察署	平成 22 年 10 月 27 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
玖珠警察署	平成 22 年 10 月 21 日 平成 22 年 11 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田警察署	平成 22 年 10 月 1 日 平成 22 年 11 月 26 日	特に指摘する事項を認めなかった。

3 是正改善を要するその他の事項

監査の結果、是正又は改善を要するものとして、次の事項等について関係機関を指導した。

- ・郵便切手を年度末に大量に購入した結果、翌年度に当該年度の使用分を大きく上回る数量が繰り越されていたもの
- ・雇用保険料本人負担分を過大に徴収していたもの
- ・手数料等領収した現金の金融機関への払込が遅延していたもの
- ・畜産手数料の未納案件について、督促状が未発行であったもの
- ・授業料督促整理簿の記載が不備であったもの

- ・非常勤講師の報酬支払額を誤っていたもの
- ・消耗品の購入において、口座振替によらず、資金前渡による支払をしていたもの
- ・危険物取扱手当等、特殊勤務手当の支給漏れが認められたもの
- ・病気休暇等取得のため、支給要件を欠くこととなった職員に給与の調整額及び通勤手当を支給していたもの
- ・資金前渡精算において、返納通知書の発行が遅延していたもの
- ・工事請負契約において、最低制限価格の算定を誤っていたもの
- ・電話交換機の賃借において、競争入札によるべきであったにもかかわらず、随意契約を行っていたもの
- ・消防設備点検で消火器の修理を要するとの報告を受けながら1年以上修理をしていなかったもの
- ・公用車の交通事故等により損害が発生したもの